

有価証券報告書

第 110 期 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

株式会社京葉銀行

(E03641)

第110期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		4
4. 関係会社の状況		5
5. 従業員の状況		5
第2 事業の状況		6
1. 業績等の概要		6
2. 生産、受注及び販売の状況		15
3. 対処すべき課題		15
4. 事業等のリスク		16
5. 経営上の重要な契約等		17
6. 研究開発活動		17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		18
第3 設備の状況		22
1. 設備投資等の概要		22
2. 主要な設備の状況		22
3. 設備の新設、除却等の計画		23
第4 提出会社の状況		24
1. 株式等の状況		24
(1) 株式の総数等		24
(2) 新株予約権等の状況		24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		28
(4) ライツプランの内容		28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移		28
(6) 所有者別状況		29
(7) 大株主の状況		29
(8) 議決権の状況		30
(9) ストックオプション制度の内容		31
2. 自己株式の取得等の状況		35
株式の種類等		35
(1) 株主総会決議による取得の状況		35
(2) 取締役会決議による取得の状況		35
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容		35
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況		35
3. 配当政策		36
4. 株価の推移		36
5. 役員の状況		37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		41
(1) コーポレート・ガバナンスの状況		41
(2) 監査報酬の内容等		51
第5 経理の状況		52
1. 連結財務諸表等		53
(1) 連結財務諸表		53
① 連結貸借対照表		53
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書		55
③ 連結株主資本等変動計算書		57
④ 連結キャッシュ・フロー計算書		59
⑤ 連結附属明細表		93
(2) その他		93
2. 財務諸表等		94
(1) 財務諸表		94
① 貸借対照表		94
② 損益計算書		96
③ 株主資本等変動計算書		97
④ 附属明細表		105
(2) 主な資産及び負債の内容		106
(3) その他		106
第6 提出会社の株式事務の概要		107
第7 提出会社の参考情報		108
1. 提出会社の親会社等の情報		108
2. その他の参考情報		108
第二部 提出会社の保証会社等の情報		108
監査報告書		
内部統制報告書		
確認書		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第110期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 市川 達史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 本村 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,277	73,822	71,091	71,762	70,526
連結経常利益	百万円	23,611	25,618	26,075	25,574	24,041
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,964	15,074	15,303	14,922	15,188
連結包括利益	百万円	20,956	30,404	13,591	35,005	15,150
連結純資産額	百万円	209,066	236,760	246,686	276,980	283,077
連結総資産額	百万円	3,779,820	3,937,068	4,122,415	4,350,421	4,493,684
1株当たり純資産額	円	742.10	839.51	873.50	991.62	1,050.21
1株当たり当期純利益 金額	円	42.80	53.93	54.75	53.59	56.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	42.78	53.85	54.64	53.46	56.17
自己資本比率	%	5.4	5.9	5.9	6.2	6.2
連結自己資本利益率	%	6.02	6.82	6.39	5.75	5.48
連結株価収益率	倍	9.27	9.90	8.03	12.98	7.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△25,210	19,469	152,610	76,884	△19,087
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,209	△28,530	71,203	△25,269	54,114
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,801	△2,804	△3,079	△5,151	△9,098
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	53,057	41,191	261,926	308,389	334,317
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,993 [1,021]	1,989 [993]	2,000 [1,024]	2,011 [1,033]	2,072 [1,039]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	75,414	72,978	70,274	71,243	70,104
経常利益	百万円	23,542	24,988	25,526	25,417	23,931
当期純利益	百万円	12,157	15,027	15,266	15,099	15,532
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	206,859	234,098	244,286	273,165	282,866
総資産額	百万円	3,776,546	3,933,512	4,119,072	4,346,219	4,489,763
預金残高	百万円	3,482,903	3,618,219	3,773,351	3,932,712	4,096,164
貸出金残高	百万円	2,522,451	2,654,061	2,802,740	2,948,594	3,098,885
有価証券残高	百万円	951,097	1,013,943	948,031	1,003,260	963,499
1株当たり純資産額	円	739.73	836.91	873.11	987.26	1,060.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	10.50 (5.00)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益金額	円	43.49	53.76	54.61	54.22	57.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	43.46	53.68	54.49	54.09	57.43
自己資本比率	%	5.4	5.9	5.9	6.2	6.2
自己資本利益率	%	6.14	6.82	6.38	5.83	5.59
株価収益率	倍	9.12	9.93	8.05	12.83	7.06
配当性向	%	22.99	20.46	19.22	20.28	19.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,950 [936]	1,949 [907]	1,960 [938]	1,983 [987]	2,052 [1,005]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第110期（平成28年3月）中間配当についての取締役会決議は平成27年10月30日に行いました。
3. 第107期（平成25年3月）の1株当たり配当額のうち1円は当行創立70周年の記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和18年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
昭和19年6月	本店移転(千葉市本町二丁目)
昭和20年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
昭和40年5月	本店新築移転(千葉市富士見一丁目)
昭和48年4月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年2月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市美浜区幸町)を新設
昭和50年4月	第1期オンラインシステム稼働
昭和57年10月	株式会社千相オフィスサービス(平成元年4月に商号を株式会社京葉銀オフィスサービスに変更)を設立
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和60年2月	株式会社千相ローンサービス(平成10年8月に商号を株式会社京葉銀ビジネスサービスに変更)を設立
昭和60年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
昭和61年4月	株式会社千相ファイナンス(平成元年3月に商号を株式会社京葉銀ファイナンスに変更)を設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年7月	海外コルレス業務開始
昭和63年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
昭和63年2月	株式会社千相トランスポート(平成元年5月に商号を株式会社京葉トランスポートに変更)を設立
平成元年1月	株式会社京葉銀キャリアサービスを設立 株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
平成元年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
平成元年6月	担保付社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成7年1月	株式会社京葉銀メンテナンスを設立
平成8年2月	株式会社京葉銀キャッシュサービスを設立
平成10年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
平成13年10月	株式会社京葉銀ビジネスサービスと株式会社京葉銀キャッシュサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀ビジネスサービス)
平成15年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
平成17年2月	株式会社京葉銀メンテナンス清算
平成17年3月	株式会社京葉銀ファイナンス清算
平成17年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
平成19年8月	株式会社京葉銀オフィスサービスと株式会社京葉銀ビジネスサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀オフィスサービス)
平成21年6月	株式会社京葉トランスポート清算
平成26年6月	株式会社京葉銀キャリアサービス清算
平成27年3月	本部棟「千葉みなと本部」竣工
平成27年6月	株式会社京葉銀オフィスサービス清算

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社2社で構成され、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

当行の有価証券関連部門においては、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、投資信託窓口販売業務及び社債受託業務等を行っております。

当行の本支店においては、生命保険代理店として、個人年金保険等の窓口販売を行っております。また、損害保険代理店として、当行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象に長期火災保険の取扱い等を行っております。

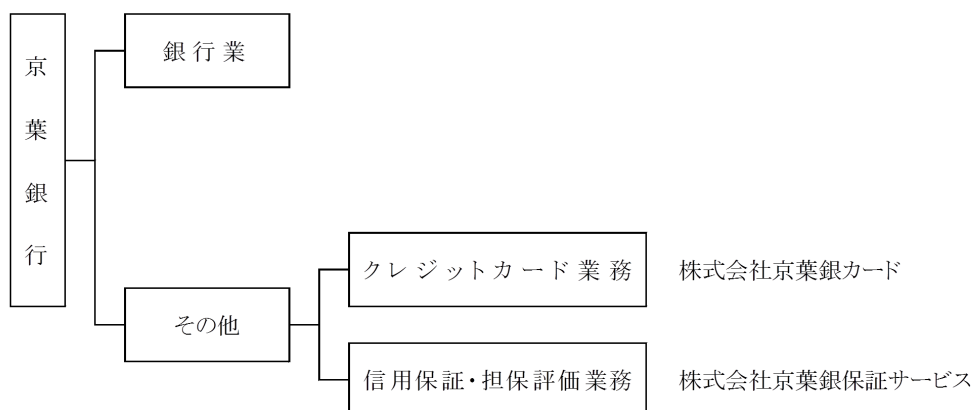
当行においては、提携する信託銀行への信託業務のお取次ぎを行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証・担保評価業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	クレジット カード業	(35) 40	(1) 5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社京葉銀保証 サービス	千葉市 中央区	30	信用保証及び 担保評価業	(38) 43	(1) 4	—	信用保証取引 関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
 5. 連結子会社でありました株式会社京葉銀オフィスサービスは、平成27年6月26日をもって清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	2,052	20	2,072
	[1,005]	[34]	[1,039]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,061人並びに当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,052	37.5	15.4	6,066
[1,005]			

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,028人並びに当行外への出向者を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,859人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成27年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速による影響がみられたものの、好調な企業業績に支えられ、設備投資に持ち直しの動きがみられたことや、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を辿りました。

当行の経営基盤である千葉県経済も、堅調な雇用情勢に加えて、倒産件数が低い水準で推移するなど、緩やかな回復が続きました。

こうした環境の中、当連結会計年度の業績は以下のようになりました。

(損益)

経常収益は、貸出金及び預金の残高が順調に増加した一方、運用利回りの低下により資金運用収益が減少したことや、貸倒引当金戻入益が減少したこと等により、前連結会計年度比12億36百万円減少し705億26百万円となりました。

経常費用は、平成27年5月より使用を開始した新本部棟「千葉みなと本部」の建設に伴う営業経費の増加等により、前連結会計年度比2億97百万円増加し464億85百万円となりました。

また、法人税率引下げの影響等により、法人税等合計は前連結会計年度比16億40百万円減少し82億63百万円となりました。

こうした結果、経常利益は前連結会計年度比15億33百万円減少し240億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億66百万円増加し151億88百万円となりました。

(資産)

資産は、住宅ローンを中心とする個人向け及び中小企業向けの貸出金増加等により、前連結会計年度末比1,432億円増加し4兆4,936億円となりました。

(負債)

負債は、預金を中心に前連結会計年度末比1,371億円増加し4兆2,106億円となりました。

(自己資本比率)

国内基準による連結自己資本比率は11.54%、単体自己資本比率は11.52%となりました。

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当連結会計年度よりセグメント情報の記載を省略しております。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、190億円の支出（前連結会計年度比959億円減少）となりました。これは、主に貸出金の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、541億円の収入（前連結会計年度比793億円増加）となりました。これは、主に有価証券の売却及び償還等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、90億円の支出（前連結会計年度比39億円減少）となりました。これは、主に配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度末比259億円増加し3,343億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比15億43百万円減少し516億63百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比1億68百万円減少し72億56百万円、その他業務収支が前連結会計年度比10億78百万円増加し24億50百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比1億28百万円減少し4億77百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比8百万円減少し△18百万円、その他業務収支が前連結会計年度比75百万円減少し4億51百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前連結会計年度比16億72百万円減少し521億41百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比1億76百万円減少し72億38百万円、その他業務収支が前連結会計年度比10億3百万円増加し29億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	53,207	606	—	53,814
	当連結会計年度	51,663	477	—	52,141
うち資金運用収益	前連結会計年度	55,124	720	29	55,814
	当連結会計年度	53,545	573	35	54,083
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,916	113	29	2,000
	当連結会計年度	1,882	95	35	1,941
役務取引等収支	前連結会計年度	7,424	△10	—	7,414
	当連結会計年度	7,256	△18	—	7,238
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,015	58	—	11,073
	当連結会計年度	10,901	53	—	10,954
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,590	69	—	3,659
	当連結会計年度	3,644	71	—	3,716
その他業務収支	前連結会計年度	1,372	526	—	1,899
	当連結会計年度	2,450	451	—	2,902
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,372	526	—	1,899
	当連結会計年度	2,450	451	—	2,902
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比2,140億57百万円増加し4兆4,738億84百万円となりました。

資金運用勘定利息は、前連結会計年度比17億31百万円減少し540億83百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で1.20%となりました。なお、国内業務部門は1.20%、国際業務部門は0.77%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比2,312億7百万円増加し4兆3,614億95百万円となりました。

資金調達勘定利息は、前連結会計年度比58百万円減少し19億41百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.04%となりました。なお、国内業務部門は0.04%、国際業務部門は0.12%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,243,547	55,124	1.29
	当連結会計年度	4,459,580	53,545	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	2,840,313	41,665	1.46
	当連結会計年度	2,979,409	40,190	1.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,375	22	0.96
	当連結会計年度	3,292	25	0.76
うち有価証券	前連結会計年度	900,553	12,929	1.43
	当連結会計年度	916,408	12,789	1.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	48,934	57	0.11
	当連結会計年度	24,467	28	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	408,544	419	0.10
	当連結会計年度	476,157	476	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,114,091	1,916	0.04
	当連結会計年度	4,347,296	1,882	0.04
うち預金	前連結会計年度	3,879,588	1,687	0.04
	当連結会計年度	4,046,770	1,593	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,227	4	0.05
	当連結会計年度	21,725	13	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	191	0	0.12
	当連結会計年度	3,825	△0	△0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	147,752	147	0.09
	当連結会計年度	201,157	201	0.10
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	77,155	77	0.09
	当連結会計年度	73,643	73	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度28,026百万円、当連結会計年度37,205百万円）を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	59,105	720	1.21
	当連結会計年度	74,149	573	0.77
うち貸出金	前連結会計年度	11,607	114	0.98
	当連結会計年度	13,191	105	0.79
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	43,086	588	1.36
	当連結会計年度	52,947	426	0.80
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,423	16	0.68
	当連結会計年度	5,859	41	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	59,022	113	0.19
	当連結会計年度	74,044	95	0.12
うち預金	前連結会計年度	15,415	78	0.51
	当連結会計年度	13,932	58	0.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	660	4	0.71
	当連結会計年度	137	0	0.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であり、
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度33百万円、当連結会計年度30百万円）を控除して表示しております。
3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,302,652	42,826	4,259,826	55,844	29	55,814	1.31
	当連結会計年度	4,533,729	59,845	4,473,884	54,119	35	54,083	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	2,851,920	—	2,851,920	41,779	—	41,779	1.46
	当連結会計年度	2,992,601	—	2,992,601	40,295	—	40,295	1.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,375	—	2,375	22	—	22	0.96
	当連結会計年度	3,292	—	3,292	25	—	25	0.76
うち有価証券	前連結会計年度	943,639	—	943,639	13,517	—	13,517	1.43
	当連結会計年度	969,356	—	969,356	13,215	—	13,215	1.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	51,357	—	51,357	73	—	73	0.14
	当連結会計年度	30,326	—	30,326	69	—	69	0.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	408,544	—	408,544	419	—	419	0.10
	当連結会計年度	476,157	—	476,157	476	—	476	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,173,114	42,826	4,130,287	2,030	29	2,000	0.04
	当連結会計年度	4,421,341	59,845	4,361,495	1,977	35	1,941	0.04
うち預金	前連結会計年度	3,895,004	—	3,895,004	1,765	—	1,765	0.04
	当連結会計年度	4,060,702	—	4,060,702	1,652	—	1,652	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,227	—	9,227	4	—	4	0.05
	当連結会計年度	21,725	—	21,725	13	—	13	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	852	—	852	4	—	4	0.58
	当連結会計年度	3,963	—	3,963	0	—	0	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	147,752	—	147,752	147	—	147	0.09
	当連結会計年度	201,157	—	201,157	201	—	201	0.10
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	77,155	—	77,155	77	—	77	0.09
	当連結会計年度	73,643	—	73,643	73	—	73	0.09

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比1億19百万円減少し109億54百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、前連結会計年度比56百万円増加し37億16百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,015	58	—	11,073
	当連結会計年度	10,901	53	—	10,954
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,342	—	—	2,342
	当連結会計年度	2,277	—	—	2,277
うち為替業務	前連結会計年度	2,386	48	—	2,434
	当連結会計年度	2,388	43	—	2,432
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,043	—	—	2,043
	当連結会計年度	1,677	—	—	1,677
うち代理業務	前連結会計年度	2,208	—	—	2,208
	当連結会計年度	2,422	—	—	2,422
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	888	—	—	888
	当連結会計年度	911	—	—	911
うち保証業務	前連結会計年度	15	0	—	16
	当連結会計年度	16	0	—	16
役務取引等費用	前連結会計年度	3,590	69	—	3,659
	当連結会計年度	3,644	71	—	3,716
うち為替業務	前連結会計年度	457	44	—	501
	当連結会計年度	460	45	—	505

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,916,605	15,027	—	3,931,633
	当連結会計年度	4,081,614	13,857	—	4,095,472
うち流動性預金	前連結会計年度	2,093,744	—	—	2,093,744
	当連結会計年度	2,220,574	—	—	2,220,574
うち定期性預金	前連結会計年度	1,814,317	—	—	1,814,317
	当連結会計年度	1,853,829	—	—	1,853,829
うちその他	前連結会計年度	8,543	15,027	—	23,571
	当連結会計年度	7,210	13,857	—	21,068
譲渡性預金	前連結会計年度	9,642	—	—	9,642
	当連結会計年度	11,467	—	—	11,467
総合計	前連結会計年度	3,926,248	15,027	—	3,941,275
	当連結会計年度	4,093,082	13,857	—	4,106,939

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,948,592	100.00	3,098,839	100.00
製造業	200,049	6.78	202,412	6.53
農業、林業	2,596	0.09	2,502	0.08
漁業	1,329	0.04	1,285	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	5,277	0.18	5,216	0.17
建設業	166,782	5.66	173,653	5.60
電気・ガス・熱供給・水道業	8,237	0.28	12,709	0.41
情報通信業	21,169	0.72	15,728	0.51
運輸業、郵便業	89,123	3.02	96,477	3.11
卸売業、小売業	222,291	7.54	233,291	7.53
金融業、保険業	112,254	3.81	124,109	4.00
不動産業、物品賃貸業	541,351	18.36	551,227	17.79
各種サービス業	240,893	8.17	251,196	8.11
地方公共団体	96,830	3.28	104,719	3.38
その他	1,240,405	42.07	1,324,308	42.74
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,948,592	—	3,098,839	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	729,777	—	—	729,777
	当連結会計年度	709,122	—	—	709,122
地方債	前連結会計年度	60,828	—	—	60,828
	当連結会計年度	53,435	—	—	53,435
社債	前連結会計年度	68,908	—	—	68,908
	当連結会計年度	66,430	—	—	66,430
株式	前連結会計年度	91,420	—	—	91,420
	当連結会計年度	82,540	—	—	82,540
その他の証券	前連結会計年度	97	53,758	—	53,855
	当連結会計年度	94	52,989	—	53,083
合計	前連結会計年度	951,031	53,758	—	1,004,790
	当連結会計年度	911,624	52,989	—	964,613

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.54
2. 連結における自己資本の額	2,333
3. リスク・アセットの額	20,221
4. 連結総所要自己資本額	808

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	11.52
2. 単体における自己資本の額	2,320
3. リスク・アセットの額	20,143
4. 単体総所要自己資本額	805

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	100
危険債権	319	308
要管理債権	53	31
正常債権	29,107	30,640

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成27年4月より平成30年3月までの3年間の計画期間とする第17次中期経営計画「 α ACTION PLAN 2018」を推進しております。副題を「持続的成長へ向けた「変革と実行」とし、「地域活性化への積極的な貢献」、「将来を見据えた経営基盤の構築」、「経営管理態勢の高度化」の3つの経営課題に取り組んでおります。

〔地域活性化への積極的な貢献〕

当事業年度、当行は、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した「千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド」の設立や「株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）」への出資、さらには浦安市の「地域包括ケアシステム」の構築支援など、エリアの特性を活かした取り組みを展開してまいりました。東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、様々な経済効果が期待されるなか、引き続き、地方創生へ主体的に関与・参画してまいります。一方、中小企業のお取引先の事業内容や成長可能性等を適切に把握（事業性評価）し、前向きな投資への後押しや本業支援を通じたコンサルティング機能のさらなる発揮に努めてまいります。また、個人のお客さまには、住宅購入・資産形成・相続等、それぞれのライフステージに応じた、付加価値の高い商品の充実を図るなど、お客さまのニーズを捉えた金融サービスを提供することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

〔将来を見据えた経営基盤の構築〕

地域とともに成長を遂げていくためには、ITと金融の融合「フィンテック」の進展など、激変する経営環境の変化に迅速かつ的確に対応していく必要があります。すでに当行では、将来のITインフラの中核となる「次世代勘定系システム」の開発を進めているほか、インターネットを活用した非対面チャネルと有人店舗のさらなる機能充実に向けて、平成28年4月に本部組織の改編を行いました。また、女性の活躍推進や、研修制度の充実による専門的な「人財」の育成を強化するなど、性別や年齢を問わず、全ての行員が個々の能力を十分に発揮することで、お客さまへ“利便性”と“質の高いコンサルティング”を提供する態勢を実現してまいります。

〔経営管理態勢の高度化〕

お客さまへ安心・安全な金融サービスの提供を通じて、地域で信頼される銀行であり続けるためには、実効性ある経営管理態勢の構築が欠かせません。リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の高度化に引き続き努めていくほか、金融犯罪の未然防止や顧客情報管理の徹底など、お客さま保護への取り組みも強化してまいります。加えて、コーポレートガバナンスの充実、企業の社会的責任（CSR）を意識した経営の実践により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

こうした取り組みを通じて、これからも地域社会のお役に立てる銀行として、全てのステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう、京葉銀行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）が判断したものであります。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

(1) 信用リスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、不動産価格や株価等の変動、貸出先の経営状況等によって増加するおそれがあり、業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。

当行は貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえ貸倒引当金を計上しておりますが、引当金計上時点の前提や見積りと乖離することにより、実際の貸倒損失額が貸倒引当金を上回る可能性があります。また、担保価値の下落その他の予期せぬ事情により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

こうした事態に対応するため、当行は厳格な自己査定を実施するとともに、貸出先に対するモニタリングを重視しており、引当金計上の正確性確保に努めております。

(2) 保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。ただし、株式の保有は自己資本の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

(3) 保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は国債を中心とする各種債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。ただし、債券総体に占める国債の割合は85%程度となっており、信用リスクを抑制し、期間別の保有残高が均等になるよう努めております。

(4) 流動性リスク

深刻な金融システム不安の発生や、当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りの悪化や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本に係るリスク

当行が法令で求められている自己資本比率の水準を維持できない場合、規制当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受ける可能性があります。自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりです。

- ・不良債権処理額の増加や債務者の信用力低下によって生じる与信関係費用の増加
- ・保有する有価証券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

(6) 事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、当行は事務手続を明確に定めた事務取扱規定を制定し正確な事務処理を徹底するとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化と堅確化を図り事務処理体制の整備・強化に努めております。

(7) システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するため、基幹システムについてはコンピュータや回線、電気設備等の二重化を実施し、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するとともに、重要情報の分散保管を実施するなどの対策を講じております。

(8) 情報漏洩のリスク

当行は多くの個人・法人のお客さまの個人情報や内部情報を保有しておりますが、役職員または業務委託先の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客さまの情報が漏洩した場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行はこれらに対応するため、情報管理に関する規定を定め、役職員に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、高速通信網の整備による情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

(9) コンプライアンスリスク

当行役職員の法令等違反行為による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するためコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

(10) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関らず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融業界の諸環境変化に係るリスク

当行は、法律、規則、実務慣行等の規制に従って業務を行っております。将来において、これらの規制の変更によって業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は千葉県を営業基盤としていることから、千葉県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか信用リスクが増加するなど、業績に悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

①主な収支

資金運用収支は、貸出金及び預金の残高が順調に増加した一方、運用利回りの低下により、前連結会計年度比16億72百万円減少し521億41百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託販売手数料の減少等により、前連結会計年度比1億76百万円減少し、72億38百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加等により、前連結会計年度比10億3百万円増加し、29億2百万円となりました。

	前連結会計年度（A）	当連結会計年度（B）	増減（B）－（A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支 ①	53,814	52,141	△1,672
資金運用収益	55,814	54,083	△1,731
資金調達費用	2,000	1,941	△58
役務取引等収支 ②	7,414	7,238	△176
役務取引等収益	11,073	10,954	△119
役務取引等費用	3,659	3,716	56
その他業務収支 ③	1,899	2,902	1,003
その他業務収益	1,899	2,902	1,003
その他業務費用	—	—	—
連結業務粗利益（＝①＋②＋③） ④	63,127	62,281	△845
営業経費 ⑤	37,845	38,100	254
その他経常収支 ⑥	293	△140	△433
その他経常収益	2,975	2,586	△388
その他経常費用	2,682	2,727	45
（与信関係費用）	385	525	140
（株式等関係損益）	1,210	915	△294
経常利益（＝④－⑤＋⑥） ⑦	25,574	24,041	△1,533
特別損益 ⑧	△543	△271	272
特別利益	9	13	4
特別損失	552	284	△267
税金等調整前当期純利益（＝⑦＋⑧） ⑨	25,031	23,769	△1,261
法人税等合計 ⑩	9,903	8,263	△1,640
非支配株主に帰属する当期純利益 ⑪	204	317	112
親会社株主に帰属する当期純利益（＝⑨－⑩－⑪）	14,922	15,188	266

②与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比1億40百万円増加し5億25百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
与信関係費用	385	525	140
貸出金償却	23	70	46
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸出債権流動化・売却損	27	43	15
信用保証協会責任共有 制度負担金	462	367	△95
その他の与信関係費用	△129	44	173

③株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比1億70百万円減少、株式等売却損が1億23百万円増加、株式等償却は0百万円増加し、株式等関係損益は、前連結会計年度比2億94百万円減少し9億15百万円の利益となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
株式等関係損益	1,210	915	△294
株式等売却益	1,220	1,050	△170
株式等売却損	10	134	123
株式等償却	—	0	0

(2) 財政状態の分析

①貸出金

住宅ローンを中心とする個人向けや、県内中小企業向けの貸出に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は、前連結会計年度末比1,502億円増加して3兆988億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	2,948,592	3,098,839	150,247
住宅ローン	1,196,052	1,270,106	74,053

②有価証券

国債等を中心に安全性を重視した運用に取り組んでおり、有価証券残高は前連結会計年度末比401億円減少し9,646億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券	1,004,790	964,613	△40,176
国債	729,777	709,122	△20,655
地方債	60,828	53,435	△7,392
社債	68,908	66,430	△2,477
株式	91,420	82,540	△8,879
その他の証券	53,855	53,083	△772

③預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比742億円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比1,638億円増加して4兆954億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	3,931,633	4,095,472	163,839
個人預金	3,180,913	3,255,206	74,292

④純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比60億円増加し2,830億円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益151億円や配当金支払29億円等により、前連結会計年度末比122億円増加し1,511億円となりました。

自己株式は、自己株式の取得により前連結会計年度末比61億円増加し△134億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比29億円増加し490億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
純資産の部合計	276,980	283,077	6,096
資本金	49,759	49,759	—
資本剰余金	39,718	39,718	—
利益剰余金	138,880	151,110	12,229
自己株式	△7,342	△13,450	△6,107
その他有価証券評価差額金	46,046	49,029	2,982

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、190億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により、541億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得等により、90億円の支出となりました。

以上により「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度末比259億円増加し3,343億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性向上や業務の効率化、営業基盤の拡充等を目的として、積極的な設備投資を行っております。

銀行業における設備投資は、総額49億22百万円となりました。主な内容は以下のとおりです。

- | | |
|-------------|----------|
| (1)店舗新築等 | 3億2百万円 |
| (2)店舗改修等 | 15億30百万円 |
| (3)機器・設備更新等 | 16億18百万円 |
| (4)その他施設 | 14億72百万円 |

その他のセグメントにおける重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店	千葉県	銀行業	店舗	2,309.43	5,784	880	203	6,868	71
	—	本町支店 ほか116店	千葉県	銀行業	店舗	(13,539.42) 102,426.88	20,229	12,286	4,954	37,470	1,520
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	139	22	161	21
	—	千葉みなと本部	千葉県	銀行業	事務所	11,342.00	2,392	13,010	710	16,113	385
	—	事務センター	千葉県	銀行業	事務センター	2,314.00	1,005	868	469	2,342	51
	—	大宮グラウンド	千葉県	銀行業	厚生施設	(19,170.00) 19,170.00	—	—	—	—	—
	—	研修所	千葉県	銀行業	研修所	3,083.69	699	484	18	1,202	4
	—	社宅・寮	千葉県	銀行業	社宅・寮	7,504.19	1,000	1,044	43	2,087	—
	—	その他	千葉県	銀行業	その他	2,205.90	418	171	15	606	—
国内 連結 子会社	京葉銀 カード 他1社	本社	千葉県	その他	事務所	—	—	0	6	6	20

(注) 1. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め15億81百万円であります。

2. 当行の動産は、事務機械25億8百万円、その他39億29百万円であります。

連結子会社の動産は、事務機械5百万円、その他0百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備156カ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本支店・本部	千葉県 東京都	銀行業	車輛	—	157

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	事務センター	千葉県	銀行業	コンピュータ 中央システム	—	1,130

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性向上や業務の効率化、営業基盤の拡充等を目的として、営業店舗の新築、改修や事務機器等への投資を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	稲毛支店	千葉市 稲毛区	賃借	銀行業	店舗	469	114	自己資金	平成27年 3月	平成28年 6月
	茂原支店	千葉県 茂原市	賃借	銀行業	店舗	621	148	自己資金	平成27年 12月	平成28年 9月
	こてはし台支店	千葉市 花見川区	新築	銀行業	店舗	756	12	自己資金	平成28年 3月	平成29年 12月
	中山支店	千葉県 船橋市	新築	銀行業	店舗	502	1	自己資金	平成28年 6月	平成29年 1月
	本支店・本部	—	新設	銀行業	オンライン 機器	1,063	—	自己資金	—	—
	本支店・本部	—	新設	銀行業	一般事務機器	880	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	287,855,716	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	287,855,716	——	——

(注) 平成28年5月17日開催の取締役会決議に基づき、同年5月31日に自己株式3百万株を消却し発行済株式は同数減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,732（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 の数（個）	——	——
新株予約権の目的となる株式の種 類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	173,200（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日～ 平成53年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 397円 資本組入額 199円	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	（注4）	同左

②平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,616(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,600(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～ 平成54年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 321円 資本組入額 161円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

③平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,274(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,400(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～ 平成55年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 506円 資本組入額 253円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

④平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,596(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,600(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 494円 資本組入額 247円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

⑤平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,176(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,600(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～ 平成57年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 597円 資本組入額 299円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付

与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

（注3）新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- （2）上記（1）にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注4）の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- （3）その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（注4）組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- （5）新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- （7）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当行は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	△9,971	290,855	—	49,759	△3,489	39,704

- (注) 1. 資本準備金による自己株式の消却
2. 平成28年5月17日開催の取締役会決議に基づき、同年5月31日に自己株式3百万株を消却し発行済株式総数は同数減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	50	31	515	197	—	9,469	10,262	—
所有株式数 (単元)	—	133,803	1,825	44,590	35,283	—	73,368	288,869	1,986,716
所有株式数の割合 (%)	—	46.31	0.63	15.43	12.21	—	25.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式24,410,328株は、「個人その他」に24,410単元、「単元未満株式の状況」に328株含まれておりません。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び515株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,869	6.48
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	11,357	3.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	10,018	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,281	3.19
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,122	2.44
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	7,097	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,939	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,296	1.82
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町二丁目3番11号	5,000	1.71
計	—	92,193	31.69

(注) 当行は平成28年3月31日現在、自己株式を24,410千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,410,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同 上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 263,889,000	263,889	同 上
単元未満株式	普通株式 1,986,716	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	263,889	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士 見一丁目11番11号	24,410,000	—	24,410,000	8.39
(相互保有株式) 株式会社京葉銀 カード	千葉市中央区本町 三丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	24,980,000	—	24,980,000	8.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成28年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役6名及び執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	228,500株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注3)の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注3) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増
加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注2）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当行は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場
合は当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得するこ
とができる。
- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについ
ての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要
すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定め
を設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年7月30日) での決議状況 (取得期間 平成27年7月31日)	10,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	6,120,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	880,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	12.57
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	12.57

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月17日) での決議状況 (取得期間 平成28年5月18日～平成28年9月23日)	3,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,000,000	1,269,000,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	15.40

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	43,244	26,383,242
当期間における取得自己株式	1,858	749,748

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	3,000,000	1,609,500,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション行使)	71,800	36,446,972	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	3,641	1,966,277	945	520,176
保有自己株式数	24,410,328	—	24,411,241	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、お客さまや地域社会からの信頼にお応えするため、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適切な配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針とし、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。また、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上していません。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり5円50銭といたしました。中間配当金5円50銭と合わせた年間の配当金は11円となります。

内部留保資金につきましては、お客さまへのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会決議	1,465	5.5
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,465	5.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	439	555	651	754	759
最低（円）	372	335	411	418	397

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	644	619	601	578	511	459
最低（円）	585	576	542	485	399	397

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		小島 信夫	昭和22年5月1日生	昭和46年5月 当行入行 昭和63年2月 人事部人事課長 平成2年2月 馬込沢支店長 平成4年2月 総合企画部総合企画課長 平成7年6月 四街道支店長 平成9年6月 融資第一部長 平成12年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 取締役総合企画部長 平成15年6月 常務取締役総合企画部長 平成18年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役頭取 平成28年6月 取締役会長 (現職)	平成28年6月 から2年	107
取締役頭取 (代表取締役)		熊谷 俊行	昭和32年11月25日生	昭和56年5月 当行入行 平成10年3月 営業企画部営業企画課長 平成14年6月 馬込沢支店長 平成16年6月 浦安支店長 平成18年2月 総合企画部副部長兼総合企画グループリーダー 平成19年4月 経営企画部長兼経営企画グループリーダー 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 取締役経営企画部長 平成24年6月 常務取締役経営企画部長 平成26年6月 専務取締役 平成28年6月 取締役頭取 (現職)	平成27年6月 から2年	62
専務取締役 専務執行役員 (代表取締役)		橋本 清	昭和32年11月27日生	昭和56年5月 当行入行 平成11年3月 国分支店長 平成12年6月 融資第一部審査課長 平成17年4月 融資第一部副部長兼企画グループリーダー 平成18年2月 実籾支店長 平成19年6月 営業企画部長 平成20年6月 融資第一部長 平成22年6月 取締役融資第一部長 平成23年6月 取締役事務部長兼事務センター所長 平成25年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役専務執行役員 (現職)	平成28年6月 から2年	27
常務取締役 常務執行役員		丸 次男	昭和34年5月1日生	昭和57年5月 当行入行 平成12年2月 本店営業部課長 平成15年3月 さつが丘支店長 平成16年6月 船橋駅前支店長 平成18年6月 五井支店長 平成20年6月 成田支店長 平成22年4月 本町支店長 平成23年6月 取締役支店支援部長 平成25年6月 取締役成長戦略推進部長 平成26年6月 常務取締役成長戦略推進部長 平成28年6月 常務取締役常務執行役員 (現職)	平成27年6月 から2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員		大島 浩司	昭和35年1月22日生	昭和57年5月 当行入行 平成12年2月 秘書室秘書役 平成15年3月 秘書室長 平成17年4月 秘書室長兼秘書グループリーダー 平成17年6月 本八幡支店長 平成19年6月 野田支店長 平成21年6月 実籾支店長 平成23年6月 取締役東京支店長 平成26年6月 常務取締役営業企画部長 平成26年10月 常務取締役資金証券部長 平成28年6月 常務取締役常務執行役員（現職）	平成27年6月 から2年	27
取締役 常務執行役員		君塚 一郎	昭和36年2月24日生	昭和58年5月 当行入行 平成14年2月 総合企画部リスク管理室長 平成17年4月 総合企画部リスク管理グループリーダー 平成18年4月 監査部検査役 平成18年6月 さつきが丘支店長 平成20年6月 千城台支店長 平成21年6月 江戸川台支店長 平成23年6月 人事部長 平成25年6月 取締役人事部長 平成28年6月 取締役常務執行役員（現職）	平成27年6月 から2年	12
取締役		齋藤 康	昭和17年6月3日生	平成5年12月 山形大学教授 平成7年5月 千葉大学教授 平成17年4月 国立大学法人千葉大学医学部附属病院長 平成19年4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長 平成20年4月 同学長 平成26年3月 同学長退任 平成26年4月 千葉市病院事業管理者（現職） 平成26年6月 当行取締役（現職）	平成28年6月 から2年	—
取締役		秋山 勝貞	昭和25年11月28日生	昭和49年4月 日本銀行入行 昭和56年7月 同秘書室 昭和58年7月 同ロンドン駐在参事付 平成4年5月 同企画局政策広報課長 平成6年10月 同企画局調整課長 平成9年7月 同下関支店長 平成10年9月 同検査局検査役 平成12年5月 同発券局長 平成15年5月 同政策委員会室長 平成17年9月 同退職 平成17年9月 一般社団法人第二地方銀行協会常務理事 平成27年6月 同退任 平成27年6月 株式会社サンテック監査役（現職） 平成27年6月 当行取締役（現職）	平成27年6月 から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		内村 廣志	昭和25年4月15日生	昭和49年4月 大蔵省入省 平成5年7月 同国際金融局調査課長 平成11年7月 金融監督庁長官官房総務課長 平成12年7月 大蔵省東海財務局長 平成13年7月 財務省近畿財務局長 平成16年7月 同関東財務局長 平成17年9月 国土交通省政策統括官 平成18年7月 財務省退職 平成18年7月 一般社団法人第二地方銀行協会副 会長・専務理事 平成27年10月 同退任 平成28年6月 当行取締役（現職）	平成28年6 月から2年	—
常勤監査役		小澤 進	昭和31年1月23日生	昭和54年5月 当行入行 平成8年2月 富里支店長 平成10年3月 新木支店長 平成12年6月 成田西支店長 平成14年2月 人事部人事課長 平成15年4月 人事部副部長兼人事課長 平成17年4月 八街支店長 平成19年4月 リスク管理部長 平成22年6月 常勤監査役（現職）	平成26年6 月から4年	23
常勤監査役		深山 正嗣	昭和34年3月31日生	昭和56年5月 当行入行 平成12年2月 北小金支店長 平成13年11月 川間支店長 平成16年2月 東京支店副支店長 平成18年2月 北柏支店長 平成19年6月 事務部副部長 平成20年6月 事務部長兼事務センター所長 平成21年6月 事務部長兼事務集中部長兼事務セ ンター所長 平成22年2月 営業渉外部長兼法人推進グルー プリーダー 平成22年4月 営業渉外部長 平成22年6月 監査部長 平成26年4月 監査部長（上席参事役） 平成26年6月 リスク管理部上席参事役 平成28年6月 常勤監査役（現職）	平成28年6 月から4年	20
監査役		大塚 弘	昭和10年2月9日生	昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和57年6月 同鉄道本部運輸部長 昭和63年6月 同取締役鉄道副本部長 平成4年6月 同常務取締役自動車本部長 平成6年6月 同常務取締役鉄道本部長 平成7年6月 同専務取締役鉄道本部長 平成8年6月 株式会社オリエンタルランド監査 役（現職） 平成8年6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務 取締役 平成9年6月 同代表取締役副社長 平成10年6月 同代表取締役社長 平成16年6月 同代表取締役会長 平成20年6月 同相談役（現職） 平成22年6月 東急建設株式会社取締役（現職） 平成22年6月 当行監査役（現職）	平成26年6 月から4年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小野 功	昭和19年5月23日生	昭和43年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年1月 同金融・流通システムグループ長 & CEO 平成14年6月 同専務取締役情報事業統括本部長 兼CEO 平成16年4月 同代表執行役 執行役副社長 平成18年4月 同特命顧問 平成18年6月 日立ソフトウェアエンジニアリン グ株式会社代表執行役 執行役社 長（現株式会社日立ソリューションズ） 平成18年6月 当行監査役 平成22年4月 日立ソフトウェアエンジニアリン グ株式会社取締役会長 平成22年6月 株式会社日立製作所取締役 平成22年6月 当行監査役退任 平成22年10月 株式会社日立ソリューションズ取 締役会長 平成24年4月 同相談役 平成24年6月 株式会社日立製作所取締役退任 平成26年4月 株式会社日立ソリューションズ名 誉相談役（現職） 平成26年6月 株式会社NSD監査役（現職） 平成26年6月 当行監査役（現職）	平成26年6 月から4年	10
監査役		重田 雅行	昭和25年9月16日生	昭和49年4月 千葉県庁入庁 平成19年4月 同総務部参事（兼）総務部総務課 長 平成20年4月 同総務部理事 平成21年4月 同水道局長 平成22年4月 同農林水産部長 平成23年3月 同退職 平成23年6月 首都圏新都市鉄道株式会社常務取 締役 平成26年6月 同退職 平成26年6月 株式会社千葉ニュータウンセンタ ー代表取締役専務 平成28年6月 同退職 平成28年6月 当行監査役（現職）	平成28年6 月から4年	—
計						308

- (注) 1. 取締役齋藤康、秋山勝貞及び内村廣志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大塚弘、小野功及び重田雅行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。
- (1) 常務執行役員
逆井 哲也
- (2) 執行役員
下村 武史
秋山 智
齋藤 健司
中谷 政人
藤崎 一男
市川 達史
佐藤 聖治
芦谷 源一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

A. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客さま、地域社会、株主の皆さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な経営の実践に努めております。

また、平成27年度より平成29年度までを計画期間とする第17次中期経営計画「α ACTION PLAN 2018 ～ 持続的成長へ向けた「変革と実行」～」において、「経営管理態勢の高度化」を経営課題の1つに掲げ、コーポレートガバナンスの強化及び充実を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。

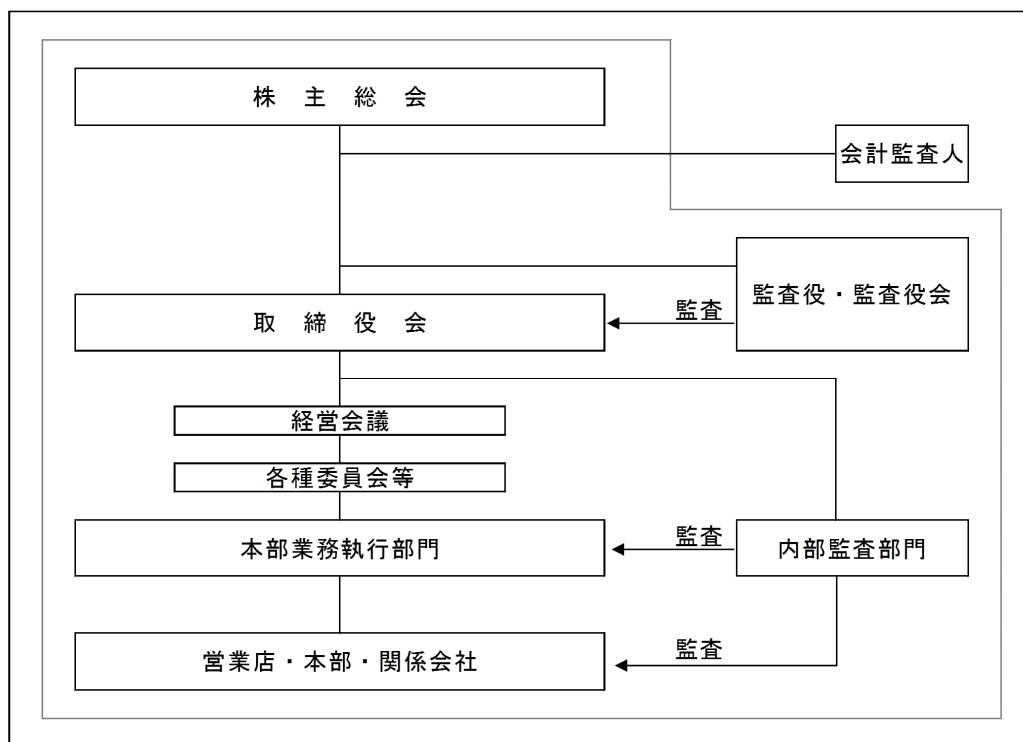
B. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。

取締役会は、独立性の高い社外取締役3名を含む9名で構成され、定時の他、必要に応じて開催し重要事項の決定並びに業務の執行状況について報告を行っております。また、取締役会が効率的に行われることを補佐するため、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、取締役会付議事項の協議や行内規定に定めた重要事項の決定を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しています。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されております。常勤監査役は、経営会議の他、各種委員会等に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言を行っております。また、社外監査役は、経営陣から独立した中立的な立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



C. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当行は、監査役制度を採用しております。監査役5名のうち過半数となる3名が社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。また、常勤監査役は、当行における業務経験が豊富で経営に対する理解が深く、経営課題に関する適切な助言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

なお、取締役会の的確かつ迅速な意思決定と監督機能の強化を目的として、平成28年6月から、取締役の員数を従来の15名から9名へ減員したほか、全体の3分の1となる3名の社外取締役を選任し、ガバナンス体制の高度化を図っております。

D. 内部統制システムの整備状況

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の8項目の体制を整備しております。

- i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。
 - b. 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、並びに代表取締役を担当役員とするコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - c. コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。
 - d. 役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規定」を制定し、適切な運用を図る。
 - e. 市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。
 - b. 取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- iii) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - a. 「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
 - b. 各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
 - c. 内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性について、独立した立場から監査を行う。
 - d. 大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。
 - e. 取締役会は、定期的にリスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は経営計画のほか、事業年度毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確に定め、業務運営及び業績管理を行う。
 - b. 迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、代表取締役及び常務取締役等で構成する「経営会議」を設置する。
 - c. 執行役員制度を設け、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化・効率化を図る。
 - d. 各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。
- v) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当行及びその子会社からなる企業集団（以下「京葉銀行グループ」という）における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。
 - b. グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。
 - c. 当行からグループ各社へ必要な指導・助言を行う体制を整備し、京葉銀行グループが効率的な業務運営を確保できる体制を構築する。
 - d. グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理等の体制構築につき指導・監督を行うとともに、当行の内部監査部門がグループ各社への内部監査を実施し、京葉銀行グループ全体として、業務の適正が確保されるよう努める。
 - e. 「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室に監査役補助者を配置するとともに、監査役補助者に対する監査役の指示の実効性を確保する。

- b. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - b. グループ各社の取締役、監査役及び使用人、または、これらの者から報告を受けた者は、当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項について、直ちに監査役に報告する。
 - c. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - d. 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。
 - b. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるることができる。
 - c. 監査役が職務の執行について生ずる費用についてあらかじめ予算を設けるとともに、監査役よりその職務の遂行上必要な費用の請求を受けたときは、速やかにこれを支払う。

E. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等部門毎にリスク管理部を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統一的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部関係部署によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを役職員全員が所持し、日常業務等における指針・手引書として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

F. 責任限定契約の内容の概要

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による内部監査を通じ、銀行組織の機能充実を図っております。監査部は24名（平成28年3月31日現在）の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査し、その状況と改善事項を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。

監査役は、業務の執行状況について、諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。会計監査人である新日本有限責任監査法人と、監査の実施状況等について、随時意見や情報の交換を行っており、監査の適切性と実効性を高めております。また、監査部による監査役説明会や監査実施状況報告が定期的に実施されているほか、監査部との保有情報の共有や意見交換が常時行われており、内部統制システムの有効性と適切性を高めております。

内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門に対する監査を適宜実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役は、客観的な視点からの意見を当行の経営に反映させていただくため、社外監査役は、外部の視点から当行の経営を監視させていただくため選任しております。いずれも当行との間に特別な利害関係はなく、他の取締役や監査役との間に人的関係はありません。

また、社外役員6名全員が、当行が定めた社外役員の独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所へ一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役齋藤康氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が病院事業管理者を務める千葉市と当行の間には預金及び融資取引があり、同氏が学長を務めていた千葉大学へ研究支援目的で寄付を行っております。いずれの取引も、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役秋山勝貞氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が常務理事を務めていた一般社団法人第二地方銀行協会と当行との間には、会費等の支払いがありますが、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役内村廣志氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が副会長・専務理事を務めていた一般社団法人第二地方銀行協会と当行との間には、会費等の支払いがありますが、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役大塚弘氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が代表取締役会長を務めていた京成電鉄株式会社と当行の間には、預金及び融資取引がありますが、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役小野功氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が取締役を務めていた株式会社日立製作所と当行の間には、預金及び融資取引があり、同社へは当行からシステム関連の支払いがあります。また、取締役会長を務めていた株式会社日立ソリューションズと当行の間には、預金取引があり、同社へは当行からシステム関連の売上があります。いずれの取引も、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役重田雅行氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が農林水産部長等を務めていた千葉県、常務取締役を務めていた首都圏新都市鉄道株式会社及び代表取締役専務を務めていた株式会社千葉ニュータウンセンターと当行の間には、それぞれ預金及び融資取引があります。いずれの取引も、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会への出席、主要な書類の閲覧及び他の役員との協議等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互に連携するとともに、内部統制部門からの報告を受けており、監督または監査の実効性を確保しております。

当行の「社外役員の独立性判断基準」

当行における社外取締役又は社外監査役は、現在又は最近（注1）において、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先（注2）とする者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
2. 当行の主要な取引先（注3）である者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）。
4. 当行の主要株主（注4）、又はその業務執行者。
5. 次に掲げる者（重要（注5）でない者を除く）の近親者（注6）。
 - (1) 上記1から4までに該当する者。
 - (2) 当行及びその子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等。

（注1）実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払がある先。

（注3）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払のある先。

（注4）総議決権の10%以上を所有する株主。

（注5）業務執行者については会社・取引先の役員を、会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士などを指す。

（注6）二親等内の親族。

④ 役員の報酬等の内容

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役	15	385	230	81	74
監査役	2	44	44	—	—
社外役員	5	20	20	—	—

B. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

C. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、役員賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されています。なお、社外取締役に対する報酬は、独立性を確保するため、固定報酬のみとしております。

i) 固定報酬及び役員賞与

取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を支給することとしております。固定報酬及び役員賞与の金額は、株主総会決議により、合わせて年額4億80百万円以内としております。

ii) 株式報酬型ストックオプション

中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを導入しております。株式報酬型ストックオプションの報酬額は、株主総会決議により年額1億20百万円以内としております。

監査役に対する報酬は、独立性を確保するためすべて固定報酬とし、監査役の協議により決定されております。固定報酬の金額は、株主総会決議により、年額1億円以内としております。

⑤ 株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 78銘柄
 貸借対照表計上額の合計 31,451百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社千葉銀行	10,187,518	8,985	業務上の協力関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	4,349	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
住友不動産株式会社	946,000	4,090	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	1,004,198	3,384	業務上の協力関係の拡大・強化を図るため
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	2,410	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社オリエンタルランド	260,000	2,364	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	3,000,000	2,231	業務上の協力関係の維持・強化のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	569,657	2,127	業務上の協力関係の拡大・強化を図るため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	343,200	1,579	業務上の協力関係の維持・強化のため
新日本建設株式会社	2,383,728	1,115	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
京成電鉄株式会社	680,000	1,015	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社みなと銀行	2,314,000	643	業務上の協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	149,451	603	業務上の協力関係の維持・強化のため
日本瓦斯株式会社	200,000	594	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社テクノ菱和	723,800	478	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社名古屋銀行	1,020,000	406	業務上の協力関係の維持・強化のため
K&Oエナジーグループ株式会社	240,065	360	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社ジャックス	540,172	339	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社愛知銀行	48,700	299	業務上の協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社TSIホールディングス	274,000	221	営業に関する情報交換等当社との協力関係の維持を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	372,500	184	業務上の協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	168	業務上の協力関係の維持・強化のため
イオン株式会社	60,786	80	営業に関する情報交換等当社との協力関係の維持・強化を図るため
株式会社南日本銀行	422,000	71	業務上の協力関係の維持のため
株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア	528,000	63	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社筑波銀行	150,660	58	業務上の協力関係の維持・強化のため
南総通運株式会社	60,000	55	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
ブルドックソース株式会社	168,000	37	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社イトーキ	33,187	25	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社ファミリー	40,000	16	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社千葉銀行	10,187,518	5,715	業務上の協力関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	3,981	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	1,004,198	3,149	業務上の協力関係の拡大・強化を図るため
住友不動産株式会社	946,000	3,116	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	2,428	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社オリエンタルランド	260,000	2,072	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	512,757	1,634	業務上の協力関係の拡大・強化を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000,000	1,564	業務上の協力関係の維持・強化のため
新日本建設株式会社	2,383,728	1,265	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	343,200	1,170	業務上の協力関係の維持・強化のため
京成電鉄株式会社	680,000	1,076	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
日本瓦斯株式会社	200,000	508	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社テクノ菱和	723,800	487	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社武蔵野銀行	149,451	423	業務上の協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	1,020,000	377	業務上の協力関係の維持・強化のため
株式会社みなと銀行	2,314,000	349	業務上の協力関係の維持・強化のため
K&Oエナジーグループ株式会社	240,065	333	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社ジャックス	540,172	252	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社愛知銀行	48,700	229	業務上の協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	134	業務上の協力関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	372,500	122	業務上の協力関係の維持・強化のため
イオン株式会社	60,786	98	営業に関する情報交換等当社との協力関係の維持・強化を図るため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア	528,000	48	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社筑波銀行	150,660	45	業務上の協力関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	281,000	44	業務上の協力関係の維持・強化のため
南総通運株式会社	60,000	42	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社イトーキ	33,187	26	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社ファミリー	40,000	14	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社青山財産ネットワークス	9,000	5	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため
株式会社市進ホールディングス	15,000	4	千葉県を地盤とする企業、当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図るため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	52,419	1,006	1,206	21,249
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	51,092	1,100	884	16,206
非上場株式	—	—	—	—

D. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが当該事項はありません。

E. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社TSIホールディングス	138,000	103
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	56,900	181

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	江見 睦生	新日本有限責任監査法人
	岩崎 裕男	
	小松崎 謙	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 16名

⑦ 取締役の定数及び選任決議の要件

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自行の株式の取得

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	58	3	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	3	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

内部管理態勢に関する助言業務。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	310,161	336,389
コールローン及び買入手形	2,742	7,780
商品有価証券	2,960	3,671
有価証券	※7,※12 1,004,790	※7,※12 964,613
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 2,948,592	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,098,839
外国為替	※5 2,194	※5 1,699
その他資産	※7 12,118	※7 11,692
有形固定資産	※10,※11 68,085	※10,※11 67,786
建物	16,487	28,886
土地	※9 31,585	※9 31,530
建設仮勘定	13,823	926
その他の有形固定資産	6,188	6,443
無形固定資産	1,013	1,932
ソフトウェア	660	1,000
ソフトウェア仮勘定	153	731
その他の無形固定資産	200	200
繰延税金資産	69	67
支払承諾見返	7,416	7,433
貸倒引当金	△9,723	△8,222
資産の部合計	4,350,421	4,493,684
負債の部		
預金	※7 3,931,633	※7 4,095,472
譲渡性預金	9,642	11,467
コールマネー及び売渡手形	2,403	-
借入金	※7 91,800	※7 62,400
外国為替	157	137
その他負債	11,087	10,314
賞与引当金	1,266	1,294
役員賞与引当金	82	82
退職給付に係る負債	2,181	6,791
役員退職慰労引当金	7	8
利息返還損失引当金	13	13
睡眠預金払戻損失引当金	426	527
偶発損失引当金	660	699
繰延税金負債	9,714	9,276
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,946	※9 4,687
支払承諾	7,416	7,433
負債の部合計	4,073,441	4,210,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,718	39,718
利益剰余金	138,880	151,110
自己株式	△7,342	△13,450
株主資本合計	221,016	227,137
その他有価証券評価差額金	46,046	49,029
土地再評価差額金	※9 6,406	※9 6,625
退職給付に係る調整累計額	585	△3,015
その他の包括利益累計額合計	53,038	52,639
新株予約権	271	315
非支配株主持分	2,653	2,983
純資産の部合計	276,980	283,077
負債及び純資産の部合計	4,350,421	4,493,684

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	71,762	70,526
資金運用収益	55,814	54,083
貸出金利息	41,779	40,295
有価証券利息配当金	13,540	13,240
コールローン利息及び買入手形利息	73	69
預け金利息	419	476
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	11,073	10,954
その他業務収益	1,899	2,902
その他経常収益	2,975	2,586
貸倒引当金戻入益	919	533
償却債権取立益	9	1
その他の経常収益	※1 2,045	※1 2,051
経常費用	46,188	46,485
資金調達費用	2,000	1,941
預金利息	1,765	1,652
譲渡性預金利息	4	13
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	0
債券貸借取引支払利息	147	201
借入金利息	77	73
役務取引等費用	3,659	3,716
営業経費	37,845	38,100
その他経常費用	2,682	2,727
その他の経常費用	※2 2,682	※2 2,727
経常利益	25,574	24,041
特別利益	9	13
固定資産処分益	9	13
特別損失	552	284
固定資産処分損	204	284
減損損失	※3 348	-
税金等調整前当期純利益	25,031	23,769
法人税、住民税及び事業税	7,777	6,953
法人税等調整額	2,125	1,309
法人税等合計	9,903	8,263
当期純利益	15,127	15,506
非支配株主に帰属する当期純利益	204	317
親会社株主に帰属する当期純利益	14,922	15,188

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	15,127	15,506
その他の包括利益	※1 19,878	※1 △355
その他有価証券評価差額金	18,090	3,018
土地再評価差額金	512	246
退職給付に係る調整額	1,275	△3,620
包括利益	35,005	15,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,675	14,817
非支配株主に係る包括利益	330	333

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,721	126,581	△5,273	210,789
会計方針の変更による 累積的影響額			412		412
会計方針の変更を反映した 当期首残高	49,759	39,721	126,994	△5,273	211,202
当期変動額					
剰余金の配当			△3,068		△3,068
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,922		14,922
自己株式の取得				△2,135	△2,135
自己株式の処分		△3	△6	66	57
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3	11,885	△2,068	9,813
当期末残高	49,759	39,718	138,880	△7,342	221,016

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	28,061	5,932	△670	33,324	241	2,331	246,686
会計方針の変更による 累積的影響額						△2	410
会計方針の変更を反映した 当期首残高	28,061	5,932	△670	33,324	241	2,328	247,096
当期変動額							
剰余金の配当							△3,068
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,922
自己株式の取得							△2,135
自己株式の処分							57
土地再評価差額金の取崩							38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,984	473	1,255	19,714	30	325	20,070
当期変動額合計	17,984	473	1,255	19,714	30	325	29,884
当期末残高	46,046	6,406	585	53,038	271	2,653	276,980

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,718	138,880	△7,342	221,016
当期変動額					
剰余金の配当			△2,979		△2,979
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,188		15,188
自己株式の取得				△6,146	△6,146
自己株式の処分			△6	38	31
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,229	△6,107	6,121
当期末残高	49,759	39,718	151,110	△13,450	227,137

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	46,046	6,406	585	53,038	271	2,653	276,980
当期変動額							
剰余金の配当							△2,979
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,188
自己株式の取得							△6,146
自己株式の処分							31
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,982	219	△3,600	△399	44	329	△24
当期変動額合計	2,982	219	△3,600	△399	44	329	6,096
当期末残高	49,029	6,625	△3,015	52,639	315	2,983	283,077

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,031	23,769
減価償却費	3,253	4,287
減損損失	348	-
貸倒引当金の増減(△)	△1,600	△1,501
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	28
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,832	△467
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	1
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△7	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	23	101
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△124	39
資金運用収益	△42,274	△40,842
資金調達費用	2,000	1,941
有価証券関係損益(△)	△15,865	△16,382
為替差損益(△は益)	△1,335	208
固定資産処分損益(△は益)	195	271
貸出金の純増(△)減	△146,603	△150,247
預金の純増減(△)	159,942	163,839
譲渡性預金の純増減(△)	1,444	1,825
借入金の純増減(△)	39,059	△29,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△94	△300
コールローン等の純増(△)減	29,943	△5,037
コールマネー等の純増減(△)	2,403	△2,403
外国為替(資産)の純増(△)減	△668	495
外国為替(負債)の純増減(△)	16	△20
資金運用による収入	42,326	40,979
資金調達による支出	△2,698	△2,040
その他	△649	△1,013
小計	86,233	△11,868
法人税等の支払額	△9,349	△7,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,884	△19,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△326,375	△238,045
有価証券の売却による収入	191,893	148,638
有価証券の償還による収入	107,147	135,332
投資活動としての資金運用による収入	13,569	13,368
有形固定資産の取得による支出	△10,776	△3,965
有形固定資産の売却による収入	73	67
無形固定資産の取得による支出	△650	△1,154
その他	△152	△128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,269	54,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,068	△2,979
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△2,135	△6,146
自己株式の売却による収入	57	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,151	△9,098
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	46,462	25,927
現金及び現金同等物の期首残高	261,926	308,389
現金及び現金同等物の期末残高	※1 308,389	※1 334,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

株式会社京葉銀カード

株式会社京葉銀保証サービス

株式会社京葉銀オフィスサービスは、平成27年6月26日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,139百万円（前連結会計年度末は11,401百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	2,276百万円	2,139百万円
延滞債権額	39,539百万円	38,629百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	88百万円	71百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,390百万円	3,197百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	47,294百万円	44,038百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	10,301百万円	9,781百万円

※6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	2,050百万円	2,040百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	93,403百万円	64,113百万円
計	93,403百万円	64,113百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,886百万円	2,654百万円
借入金	91,800百万円	62,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	90,171百万円	118,515百万円
その他資産	86百万円	86百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	3,110百万円	3,167百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	669,477百万円	675,847百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	15,841百万円	15,833百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	48,836百万円	50,736百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,979百万円	1,970百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	45百万円	15百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,220百万円	1,050百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	23百万円	70百万円
株式等売却損	10百万円	134百万円

※3. 減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 3件	土地・建物・動産	348百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額348百万円（土地268百万円、建物79百万円、動産0百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,777	5,984
組替調整額	△2,314	△3,116
税効果調整前	24,463	2,868
税効果額	△6,373	150
その他有価証券評価差額金	18,090	3,018
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	512	246
土地再評価差額金	512	246
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,769	△5,077
組替調整額	160	△150
税効果調整前	1,929	△5,228
税効果額	△654	1,607
退職給付に係る調整額	1,275	△3,620
その他の包括利益合計	19,878	△355

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,389	3,241	144	14,486	※1、※2
合計	11,389	3,241	144	14,486	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得3,180千株及び単元未満株式の買取り61千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少141千株及び単元未満株式の売渡し2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		271			
合計			—		271			

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,537	5.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,537	5.5	平成26年9月30日	平成26年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,520	利益剰余金	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	14,486	10,043	75	24,454	※1、※2
合計	14,486	10,043	75	24,454	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得10,000千株及び単元未満株式の買取り43千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少71千株及び単元未満株式の売渡し3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		315			
	合計		—		315			

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,520	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,465	5.5	平成27年9月30日	平成27年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,465	利益剰余金	5.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	310,161 百万円	336,389 百万円
日本銀行以外への預け金	△1,772 百万円	△2,072 百万円
現金及び現金同等物	308,389 百万円	334,317 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	253	253
1年超	2,114	1,864
合計	2,367	2,118

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金や貸出業務及び各種金融サービスのほか、有価証券投資などを行っております。資金調達は預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っておりません。また、資金運用は中小企業向けや住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な金融商品での運用は行っておりません。

また、金利変動により現在価値や期間収益が変動する金融資産及び金融負債を保有しているため、金利の変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資部、個人融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用計画を決定したうえ、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部及び国際部は、年間の投資限度額を設定し債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、V a Rによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成28年3月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で60,707百万円（平成27年3月31日現在は43,163百万円）です。

なお、当行では、算定したV a Rの値と実際の損益を比較するバックテストを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、V a Rは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、半年毎に運用・調達のパランスを考慮した資金計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また「流動性危機時におけるコンティンジェンシー・プラン」を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	310,161	310,161	—
(2) 有価証券	1,004,063	1,017,492	13,428
満期保有目的の債券	137,443	150,872	13,428
その他有価証券	866,620	866,620	—
(3) 貸出金	2,948,592		
貸倒引当金（*）	△9,611		
	2,938,980	2,949,034	10,054
資 産 計	4,253,206	4,276,688	23,482
(1) 預金	3,931,633	3,931,916	283
(2) 譲渡性預金	9,642	9,642	—
(3) 借入金	91,800	91,630	△169
負 債 計	4,033,076	4,033,189	113

（*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	336,389	336,389	—
(2) 有価証券	963,793	982,482	18,688
満期保有目的の債券	143,302	161,991	18,688
その他有価証券	820,490	820,490	—
(3) 貸出金	3,098,839		
貸倒引当金（*）	△8,095		
	3,090,743	3,117,600	26,856
資 産 計	4,390,926	4,436,472	45,545
(1) 預金	4,095,472	4,095,915	443
(2) 譲渡性預金	11,467	11,467	—
(3) 借入金	62,400	62,500	100
負 債 計	4,169,340	4,169,884	544

（*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは該当ありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
①非上場株式(*1)(*2)	629	725
②その他の証券(*1)	97	94
合 計	726	820

(*1) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	281,868	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	99,826	120,418	146,553	178,840	261,765	73,579
満期保有目的の債券	14,100	11,500	17,500	—	52,000	42,639
うち国債	500	500	—	—	50,000	40,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	2,000	2,639
その他	13,600	11,000	17,500	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	85,726	108,918	129,053	178,840	209,765	30,939
うち国債	65,746	73,500	93,000	158,000	191,500	30,000
地方債	8,584	19,667	17,558	5,900	6,985	—
社債	4,186	13,167	17,294	14,940	11,280	939
その他	7,210	2,584	1,201	—	—	—
貸出金(*2)	512,905	497,213	368,033	274,246	347,746	906,631
合 計	894,601	617,631	514,587	453,086	609,511	980,210

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,816百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	307,213	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	56,532	88,195	190,265	208,950	167,555	123,102
満期保有目的の債券	9,500	2,000	37,800	—	52,000	42,284
うち国債	500	—	—	—	50,000	40,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	2,000	2,284
その他	9,000	2,000	37,800	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	47,032	86,195	152,465	208,950	115,555	80,817
うち国債	37,000	36,500	133,000	189,500	100,000	80,000
地方債	4,613	25,247	12,248	3,660	5,925	—
社債	4,293	22,028	7,217	15,790	9,630	817
その他	1,126	2,420	—	—	—	—
貸出金(*2)	542,013	503,649	381,942	288,818	388,040	953,622
合 計	905,759	591,845	572,207	497,768	555,595	1,076,724

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,752百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,492,167	331,247	520,535	188,205	246,604	152,872
譲渡性預金	—	9,642	—	—	—	—
借入金	16,500	2,900	0	30,000	0	42,400
合計	2,508,667	343,790	520,536	218,205	246,604	195,272

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,645,164	341,677	503,770	257,180	219,913	127,766
譲渡性預金	—	11,467	—	—	—	—
借入金	—	10,000	20,000	0	32,400	—
合計	2,645,164	363,144	523,770	257,180	252,313	127,766

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	10	39

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	90,704	103,386	12,681
	地方債	—	—	—
	社債	4,638	5,193	554
	その他	34,099	34,303	203
	うち外国証券	34,099	34,303	203
	小計	129,443	142,882	13,439
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,989	△10
	うち外国証券	8,000	7,989	△10
	小計	8,000	7,989	△10
合計		137,443	150,872	13,428

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	90,218	108,465	18,246
	地方債	—	—	—
	社債	4,283	4,841	557
	その他	35,299	35,487	187
	うち外国証券	35,299	35,487	187
	小計	129,802	148,794	18,991
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	13,500	13,197	△302
	うち外国証券	13,500	13,197	△302
	小計	13,500	13,197	△302
合計		143,302	161,991	18,688

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	90,417	52,318	38,098
	債券	753,381	723,801	29,579
	国債	628,927	604,061	24,866
	地方債	60,628	58,483	2,145
	社債	63,825	61,257	2,567
	その他	11,659	11,062	596
	うち外国証券	11,659	11,062	596
	小計	855,457	787,183	68,274
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	373	409	△35
	債券	10,788	10,887	△98
	国債	10,145	10,241	△96
	地方債	199	200	△0
	社債	444	446	△2
	その他	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—
	小計	11,162	11,297	△134
合計		866,620	798,480	68,140

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	67,177	39,147	28,029
	債券	733,669	688,965	44,703
	国債	618,903	578,402	40,500
	地方債	52,936	51,186	1,749
	社債	61,829	59,376	2,452
	その他	4,189	3,616	572
	うち外国証券	4,189	3,616	572
	小計	805,035	731,730	73,305
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	14,638	16,933	△2,295
	債券	817	818	△1
	国債	—	—	—
	地方債	499	500	△0
	社債	317	318	△0
	その他	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—
	小計	15,455	17,752	△2,297
合計		820,490	749,482	71,008

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5,873	1,220	10
債券	185,980	1,105	—
国債	185,980	1,105	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
うち外国証券	—	—	—
合計	191,853	2,326	10

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,923	1,050	134
債券	145,699	2,200	—
国債	145,699	2,200	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
うち外国証券	—	—	—
合計	148,623	3,250	134

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	68,140
その他有価証券	68,140
(△) 繰延税金負債	21,797
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	46,342
(△) 非支配株主持分相当額	295
その他有価証券評価差額金	46,046

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	71,008
その他有価証券	71,008
(△) 繰延税金負債	21,646
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	49,361
(△) 非支配株主持分相当額	332
その他有価証券評価差額金	49,029

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	146	—	△2	△2
	買建	72	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	174	—	7	7
	買建	78	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数の事業主により設立された確定給付型企業年金制度を採用しております。当行及び連結子会社の年金資産の額を合理的に算出しているため、連結財務諸表規則第15条の8の3の規定による注記は、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,747	26,214
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△634	—
会計方針の変更を反映した期首残高	26,113	26,214
勤務費用	981	951
利息費用	309	311
数理計算上の差異の発生額	△70	3,788
退職給付の支払額	△1,241	△1,131
その他	121	120
退職給付債務の期末残高	26,214	30,254

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	14,330	24,032
期待運用収益	358	600
数理計算上の差異の発生額	1,698	△1,288
事業主からの拠出額	1,139	1,129
従業員からの拠出額	121	120
退職給付信託の設定	7,000	—
退職給付の支払額	△614	△1,131
年金資産の期末残高	24,032	23,463

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,209	30,249
年金資産	△24,032	△23,463
非積立型制度の退職給付債務	2,177	6,786
	4	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,181	6,791

退職給付に係る負債	2,181	6,791
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,181	6,791

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
勤務費用	981	951
利息費用	309	311
期待運用収益	△358	△600
数理計算上の差異の費用処理額	162	△150
過去勤務費用の費用処理額	△1	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,094	511

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
過去勤務費用	△1	—
数理計算上の差異	1,931	△5,228
合 計	1,929	△5,228

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△929	4,298
合 計	△929	4,298

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	28%	43%
株式	35%	46%
生保一般勘定	6%	8%
その他	31%	3%
合 計	100%	100%

(注) 前連結会計年度のその他には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託における年金資産のうちコールローンが29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.7%~1.4%	0.0%~0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	86	74

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 294,500株	普通株式 269,200株	普通株式 175,000株
付与日	平成23年7月20日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月21日から平成53年7月20日まで	平成24年8月2日から平成54年8月1日まで	平成25年8月2日から平成55年8月1日まで

	2014年 第4回新株予約権	2015年 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名	当行取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 174,400株	普通株式 117,600株
付与日	平成26年7月31日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで	平成27年8月1日から平成57年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	196,200	182,000	141,000
権利確定	—	—	—
権利行使	23,000	20,400	13,600
失効	—	—	—
未行使残	173,200	161,600	127,400

	2014年 第4回新株予約権	2015年 第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	174,400	—
付与	—	117,600
失効	—	—
権利確定	174,400	—
未確定残	—	117,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	174,400	—
権利行使	14,800	—
失効	—	—
未行使残	159,600	—

②単価情報

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	642	642	642
付与日における公正な 評価単価 (円)	396	320	505

	2014年 第4回新株予約権	2015年 第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	642	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	493	596

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2015年第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2015年 第5回新株予約権
株価変動性 (注1)	28.95%
予想残存期間 (注2)	2.72年
予想配当 (注3)	11円/株
無リスク利子率 (注4)	0.015%

(注1) 予想残存期間2.72年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注3) 平成27年3月期の配当実績によります。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,144百万円	5,418百万円
退職給付に係る負債	2,963百万円	4,054百万円
減価償却費	1,278百万円	1,195百万円
賞与引当金	415百万円	397百万円
その他	1,695百万円	1,660百万円
繰延税金資産小計	12,497百万円	12,726百万円
評価性引当額	△344百万円	△288百万円
繰延税金資産合計	12,152百万円	12,438百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,797百万円	△21,646百万円
繰延税金負債合計	△21,797百万円	△21,646百万円
繰延税金負債の純額	△9,645百万円	△9,208百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	69百万円	67百万円
繰延税金負債	△9,714百万円	△9,276百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.02	△0.43
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.70	2.23
評価性引当額の増減	0.29	△0.17
その他	△0.03	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.56%	34.76%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は1百万円、繰延税金負債は531百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,127百万円、法人税等調整額は530百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額は69百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は246百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当連結会計年度より記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,294	17,919	11,549	71,762

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,992	18,202	11,331	70,526

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	348	—	348

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	991円62銭	1,050円21銭
1株当たり当期純利益金額	53円59銭	56円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円46銭	56円17銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	276,980	283,077
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,925	3,299
(うち新株予約権)	百万円	271	315
(うち非支配株主持分)	百万円	2,653	2,983
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	274,054	279,777
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	276,368	266,400

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益金額	百万円	14,922	15,188
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額	百万円	14,922	15,188
普通株式の期中平均株式数	千株	278,445	269,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	646	696
うち新株予約権	千株	646	696
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	91,800	62,400	0.08	—
借入金	91,800	62,400	0.08	平成28年4月～平成31年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	30,000	0	32,400	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	18,003	35,039	52,300	70,526
税金等調整前四半期 （当期）純利益金額（百万円）	6,142	11,516	17,630	23,769
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（百万円）	4,037	7,590	11,598	15,188
1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	14.60	27.80	42.82	56.31

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	14.60	13.17	15.04	13.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	310,125	336,350
現金	28,292	29,175
預け金	281,832	307,175
コールローン	2,742	7,780
商品有価証券	2,960	3,671
商品国債	126	13
商品地方債	2,834	3,658
有価証券	※1, ※8, ※11 1,003,260	※1, ※8, ※11 963,499
国債	728,777	708,622
地方債	60,828	53,435
社債	68,908	66,430
株式	91,453	82,543
その他の証券	53,292	52,466
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,948,594	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 3,098,885
割引手形	※6 10,301	※6 9,778
手形貸付	36,951	38,993
証書貸付	2,762,682	2,904,722
当座貸越	138,658	145,391
外国為替	2,194	1,699
外国他店預け	2,190	1,676
買入外国為替	—	※6 2
取立外国為替	3	19
その他資産	※8 9,094	※8 8,587
未収収益	4,175	3,967
金融派生商品	0	7
その他の資産	※8 4,918	※8 4,612
有形固定資産	※10 68,078	※10 67,779
建物	16,486	28,885
土地	31,585	31,530
建設仮勘定	13,823	926
その他の有形固定資産	6,183	6,437
無形固定資産	1,010	1,930
ソフトウェア	659	1,000
ソフトウェア仮勘定	153	731
その他の無形固定資産	198	198
支払承諾見返	7,416	7,433
貸倒引当金	△9,258	△7,855
資産の部合計	4,346,219	4,489,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※8 3,932,712	※8 4,096,164
当座預金	52,514	59,206
普通預金	1,915,232	2,033,392
貯蓄預金	113,937	114,529
通知預金	13,139	14,138
定期預金	1,814,317	1,853,829
その他の預金	23,571	21,068
譲渡性預金	9,952	12,567
コールマネー	2,403	-
借入金	※8 91,800	※8 62,400
借入金	91,800	62,400
外国為替	157	137
売渡外国為替	13	42
未払外国為替	144	94
その他負債	8,905	8,027
未決済為替借	0	0
未払法人税等	3,565	3,247
未払費用	2,135	2,034
前受収益	827	797
金融派生商品	2	-
その他の負債	2,373	1,946
賞与引当金	1,265	1,294
役員賞与引当金	82	82
退職給付引当金	3,016	2,411
睡眠預金払戻損失引当金	426	527
偶発損失引当金	660	699
繰延税金負債	9,308	10,462
再評価に係る繰延税金負債	4,946	4,687
支払承諾	7,416	7,433
負債の部合計	4,073,054	4,206,896
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
資本準備金	39,704	39,704
利益剰余金	138,329	150,896
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	128,274	140,841
別途積立金	106,720	118,720
繰越利益剰余金	21,554	22,121
自己株式	△7,328	△13,436
株主資本合計	220,465	226,924
その他有価証券評価差額金	46,021	49,000
土地再評価差額金	6,406	6,625
評価・換算差額等合計	52,428	55,626
新株予約権	271	315
純資産の部合計	273,165	282,866
負債及び純資産の部合計	4,346,219	4,489,763

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	71,243	70,104
資金運用収益	55,924	54,371
貸出金利息	41,700	40,230
有価証券利息配当金	13,730	13,594
コールローン利息	73	69
預け金利息	419	476
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	10,609	10,472
受入為替手数料	2,442	2,440
その他の役務収益	8,167	8,032
その他業務収益	1,641	2,685
外国為替売買益	526	451
商品有価証券売買益	9	33
国債等債券売却益	1,105	2,200
その他経常収益	3,068	2,575
貸倒引当金戻入益	1,010	517
償却債権取立益	7	0
株式等売却益	1,220	1,050
その他の経常収益	829	1,007
経常費用	45,826	46,172
資金調達費用	2,000	1,942
預金利息	1,766	1,652
譲渡性預金利息	4	14
コールマネー利息	4	0
債券貸借取引支払利息	147	201
借用金利息	77	73
役務取引等費用	3,619	3,675
支払為替手数料	501	505
その他の役務費用	3,117	3,169
営業経費	37,568	37,853
その他経常費用	2,638	2,701
貸出金償却	10	55
株式等売却損	10	134
株式等償却	-	0
その他の経常費用	2,617	2,510
経常利益	25,417	23,931
特別利益	9	13
固定資産処分益	9	13
特別損失	552	284
固定資産処分損	204	284
減損損失	348	-
税引前当期純利益	24,873	23,660
法人税、住民税及び事業税	7,684	6,820
法人税等調整額	2,088	1,307
法人税等合計	9,773	8,127
当期純利益	15,099	15,532

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	3	39,707	10,055	94,720	21,084	125,859	△5,260	210,067
会計方針の変更による累積的影響額							413	413		413
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,759	39,704	3	39,707	10,055	94,720	21,497	126,272	△5,260	210,480
当期変動額										
剰余金の配当								△3,075	△3,075	△3,075
別途積立金の積立						12,000	△12,000	—		—
当期純利益							15,099	15,099		15,099
自己株式の取得									△2,135	△2,135
自己株式の処分			△3	△3			△6	△6	66	57
土地再評価差額金の取崩								38	38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△3	△3	—	12,000	56	12,056	△2,068	9,985
当期末残高	49,759	39,704	—	39,704	10,055	106,720	21,554	138,329	△7,328	220,465

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,045	5,932	33,978	241	244,286
会計方針の変更による累積的影響額					413
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,045	5,932	33,978	241	244,699
当期変動額					
剰余金の配当					△3,075
別途積立金の積立					—
当期純利益					15,099
自己株式の取得					△2,135
自己株式の処分					57
土地再評価差額金の取崩					38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,976	473	18,449	30	18,480
当期変動額合計	17,976	473	18,449	30	28,465
当期末残高	46,021	6,406	52,428	271	273,165

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	106,720	21,554	138,329	△7,328	220,465
当期変動額									
剰余金の配当						△2,985	△2,985		△2,985
別途積立金の積立					12,000	△12,000	-		-
当期純利益						15,532	15,532		15,532
自己株式の取得								△6,146	△6,146
自己株式の処分						△6	△6	38	31
土地再評価差額金の取崩						27	27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	12,000	567	12,567	△6,107	6,459
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	118,720	22,121	150,896	△13,436	226,924

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	46,021	6,406	52,428	271	273,165
当期変動額					
剰余金の配当					△2,985
別途積立金の積立					-
当期純利益					15,532
自己株式の取得					△6,146
自己株式の処分					31
土地再評価差額金の取崩					27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,979	219	3,198	44	3,242
当期変動額合計	2,979	219	3,198	44	9,701
当期末残高	49,000	6,625	55,626	315	282,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,933百万円（前事業年度末は11,070百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	34百万円	4百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	2,254百万円	2,123百万円
延滞債権額	39,386百万円	38,621百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,390百万円	3,197百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	47,031百万円	43,941百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	10,301百万円	9,781百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	2,050百万円	2,040百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	93,403百万円	64,113百万円
計	93,403百万円	64,113百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,886百万円	2,654百万円
借入金	91,800百万円	62,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	90,171百万円	118,515百万円
その他資産	86百万円	86百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	3,076百万円	3,133百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	658,742百万円	665,854百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,979百万円	1,970百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	45百万円	15百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	34	4
関連会社株式	—	—
合計	34	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,971百万円	5,276百万円
退職給付引当金	3,223百万円	2,719百万円
減価償却費	1,276百万円	1,193百万円
賞与引当金	415百万円	397百万円
その他	1,672百万円	1,634百万円
繰延税金資産小計	12,558百万円	11,221百万円
評価性引当額	△237百万円	△219百万円
繰延税金資産合計	12,321百万円	11,001百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,629百万円	△21,464百万円
繰延税金負債合計	△21,629百万円	△21,464百万円
繰延税金負債の純額	△9,308百万円	△10,462百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.38%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.30	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.72	
評価性引当額の増減	0.31	
その他	△0.05	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.29%	

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は598百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,127百万円、法人税等調整額は529百万円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は246百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,525	14,499	1,354 (一)	54,670	25,784	1,956	28,885
土地	31,585 [11,353]	— [—]	54 (一) [39]	31,530 [11,313]	—	—	31,530
建設仮勘定	13,823	2,969	15,867	926	—	—	926
その他の有形固定資産	29,928	2,358	947 (一)	31,339	24,902	2,092	6,437
有形固定資産計	116,862	19,827	18,223 (一)	118,466	50,687	4,048	67,779
無形固定資産							
ソフトウェア	808	576	—	1,384	383	234	1,000
ソフトウェア仮勘定	153	846	267	731	—	—	731
その他の無形固定資産	198	—	—	198	—	—	198
無形固定資産計	1,159	1,422	267	2,314	383	234	1,930

(注) 1. 「当期減少額」欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 「土地」の「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[]内は税効果調整前の土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,258	7,855	885	8,372	7,855
一般貸倒引当金	3,335	2,505	—	3,335	2,505
個別貸倒引当金	5,922	5,349	885	5,036	5,349
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,265	1,294	1,265	—	1,294
役員賞与引当金	82	82	82	—	82
睡眠預金払戻損失引当金	426	527	179	246	527
偶発損失引当金	660	699	—	660	699
計	11,692	10,458	2,412	9,279	10,458

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,565	3,247	3,535	30	3,247
未払法人税等	2,725	2,397	2,705	19	2,397
未払事業税	840	850	829	10	850

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売り渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.keiyobank.co.jp/
株主に対する特典	1. 株主優待定期預金 2. 長期保有株主様へのギフトカード贈呈

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第109期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第110期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月3日関東財務局長に提出。
第110期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月16日関東財務局長に提出。
第110期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月4日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成27年6月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成27年8月5日関東財務局長に提出。
平成28年6月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京葉銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取熊谷俊行は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結経常収益を指標とし、概ね2/3に達している事業拠点である当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。)
【縦覧に供する場所】	千葉県中央区千葉港5番45号 株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取熊谷 俊行は、当行の第110期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。